

固定資産税についてのお知らせ

課税明細書および納税通知書は 4月11日に発送予定

納税者の皆さんに、固定資産税・都市計画税の課税内容を正しく把握していただくため、固定資産税明細書をお送りします。

課税明細書は、所有者別資産の課税標準額が法定免税点（土地＝30万円、家屋＝20万円）以上の場合に、納税通知書と同封してお送りします。ただし、所有している資産の多い方は、納税通知書と課税明細書を別々にお送りします。

なお、課税明細書の再発行はできませんので、大切に保管してください。

発送は、4月11日を予定しています。

固定資産縦覧帳簿の縦覧期間は 4月1日～5月2日まで

平成17年度の縦覧期間は、4月1日～5月2日まで（ただし、土・日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）で、固定資産税の納税者の方は、縦覧帳簿を無料で縦覧することができます。

縦覧帳簿には、市内のすべての土地または家屋の所在、地番、地目、地積、家屋番号、構造、種類、床面積、価格、建築年が記載されており、ご自身が所有している資産と比較することができます。

ご希望の方は、税務課までお出かけください。

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳には、固定資産税・都市計画税の課税の基礎となる価格などが登録されており、納税者および借地・借家人などの方は、年間を通して固定資産課税台帳を閲覧することができます。手数料は、1件につき300円となります（ただし、左記の固定資産縦覧帳簿の縦覧期間中は無料）。

なお、借地・借家人などの方が閲覧する場合は、それを確認できる書類の提示が必要となります。

ご希望の方は、税務課までお出かけください。

詳しくは、税務課資産税係（内線176～179）へどうぞ。



狂犬病予防注射と犬の登録を行います

環境課・内線252

生後90日を経過した犬は、「登録」と「狂犬病予防注射」が義務付けられています。東濃西部広域行政事務組合と市、獣医師会では、下表の通り「犬の登録」と「狂犬病予防注射」を実施します。犬を飼っている方は、最寄りの会場へお連れください。

なお、当日、犬の健康状態をお尋ねしますのでご協力ください。

注射料金は3,070円です（ただし未登録の犬は、登録料3,000円が別途必要になります）。

お願い

- 1 はがきが送られてきた方は、必ずお持ちください。
- 2 料金は、つり銭のないようにご用意ください。
- 3 犬が病気・高齢などの理由で、狂犬病予防注射ができない場合は、獣医師から「狂犬病予防注射猶予証明」を受け、東濃西部広域行政事務組合、または市環境課へ提出してください。

詳しくは、環境課へどうぞ。

■狂犬病予防注射日程表

月 日	会 場 ・ 時 間					
4月11日(月)	河合公民館 09:30～10:00	定林寺公民館 10:15～11:00	大徳公民館 11:15～11:30	泉公民館 11:40～12:30	泉が丘第一公民館 13:40～14:50	
4月12日(火)	旧消防本署 09:30～10:00	肥田支所 10:20～11:30	浅野公民館 11:40～12:10	文化プラザ 13:20～14:10	文化会館 14:25～14:55	寺下公園 15:10～15:30
4月13日(水)	蘭仙農業研修センター 10:00～10:20	曾木支所 10:35～11:05	駄知体育館 11:25～12:15	旭ヶ丘第一町民館 13:20～14:05	山神公民館 14:15～14:55	
4月14日(木)	セラトピア土岐 09:30～10:20	市スポーツセンター 10:35～11:00	古井町公民館 11:10～11:30	陶元町公民館 11:40～12:20	上郷郷土館 13:30～14:10	阿庄サンホール 14:20～14:50
4月15日(金)	JA濃南支店細野店 10:00～10:20	鶴里支所 10:35～11:05	妻木公民館 11:30～12:30	西部支所 13:40～14:50		